# 社会福祉法人 大崎市社会福祉協議会 新規学卒者(大学卒業程度)職員募集実施要項

# 【1】法人紹介/職員募集

社会福祉協議会は、社会福祉法第109条・第110条に位置付けられた「地域福祉の推進」を目的とした公共性・公益性の高い社会福祉法人で、全国に設置されている社会福祉団体です。当社会福祉協議会は、地域住民の皆さんやボランティア、保健・医療・福祉等の関係者、行政機関などの協力を得ながら、「だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり」を目指し、介護保険・障害福祉サービス事業所等(大崎市内52ヶ所)の運営・管理、社会福祉事業活動の推進に努めています。

地域における福祉サービスの充実、強化を図るため、介護の現場で働きたい方、社協の社会福祉事業活動の推進を担っていく人材を求め、募集します。

## 【2】募集職種/募集人数/資格要件/募集事業所

| 募集職種            | 募集人数 | 資格要件等   | 募集事業所                         |
|-----------------|------|---|-------------------------------|
| 福祉事業職員<br>(正職員) | 5名   | 社会福祉士<br>精神保健福祉士<br>介護福祉士<br>栄養士<br>介護職員初任者研修修了<br>社会福祉主事任用資格<br>※上記資格取得(見込みも含む)が<br>あれば尚可<br>※無資格の方でも応募可 | ■本所・各支所事務局(大崎市内<br>全域) 及び各事業所 |
|                 |      |   | ※勤務地については、相談により決定いたします。       |

・専門学校、短大、大学等を卒業し3年未満の者、又は令和4年3月に卒業する見込みの者。

#### 【3】募集職種/業務内容

| 募集職種   | 業務内容   |  |  |
|--------|--|--|--|
| 福祉事業職員 | ■各地域における福祉サービスの提供、各種事業の企画・実施等、地域福祉活動の推進業務。【ボランティア活動推進事業/小地域福祉活動支援事業/地域見守りネットワーク事業/福祉教育推進事業/高齢者・障がい者福祉事業/子育て支援事業/生活援助事業等】 |  |  |
|        | ■デイサービスセンター・短期入所生活介護施設・特別養護老人ホーム・グループホーム等において、機能訓練、介護業務全般、生活支援業務全般。  |  |  |

#### 【4】募集期間

【第1期】 令和3年 6月1日(火) ~ 令和3年 6月30日(水) までの期間

【第2期】 令和3年 7月1日(木) ~ 令和3年 9月30日(木) までの期間

【第3期】 令和3年 10月1日(金) ~ 令和4年 1月31日(月) までの期間

(※期限当日到着分まで有効)

## 【5】選考方法

採用選考については、次の試験を行います。

■書類選考・教養試験・適性検査・作文・面接による選考

#### 【6】採用試験実施日等

採用試験は、次の日程において行います。ただし、事業等の都合により、別の日に変更する場合があります。応募いただいた方へ順次、試験日程等詳細を通知いたします。

試験期日:【第1期】令和3年 7月

【第2期】 令和3年10月 【第3期】 令和4年 2月

試験会場:大崎市古川保健福祉プラザ内(宮城県大崎市古川三日町二丁目5-1)

#### 【7】採用試験結果

選考による採否の結果については、受験者全員へ文書にて通知いたします。

採否結果の通知送付:採用試験より1週間程度

## 【8】応募方法

次の書類を職員厚生課宛に送付してください。

書類選考の上、採用試験日の連絡をいたします。

- (1)履歴書(自筆のもの・写真添付) ※履歴書は、当会ホームページに掲載。(市販のもの可)
- (2)各資格証明書等の写し(資格取得見込証明書を含む。)
- (3)新卒者(既卒応募者含む)の方は、卒業証明書(見込可)・成績表
- ※応募に関する個人情報については、採用試験以外の目的には一切使用せず、秘密は厳守いたします。また、応募書類は返却いたしませんので、ご了承ください。

# ■お問合せ / 応募書類送付先

社会福祉法人 大崎市社会福祉協議会 職員厚生課

〒989-6154

宮城県大崎市古川三日町二丁目5-1 (大崎市古川保健福祉プラザ3階)

TEL 0229-21-0550 FAX 0229-24-1158

【ホームページ】 http://www.osaki-shakyo.com

(担当) 職員厚生課 佐藤・阿部

## 【正職員】

| 基本給                 | 諸手当                  | 賞与           |
|---------------------|----------------------|--------------|
|                     | □通勤手当:27,200円(上限)/月  | □3.1~3.2ヶ月/年 |
|                     | ※通勤方法、距離により算定。       | 年2回 支給       |
|                     | □夜間勤務手当:5,000円/1回    | (6月・12月)     |
| ■福祉事業職員 /161,600円   | □住宅手当: 27,000円(上限)/月 | (令和2年度実績)    |
| ※当会給与規程に基づき決定いたします。 | □扶養手当                |              |
|                     | □時間外手当               |              |
|                     |                      |              |
|                     |                      |              |

# 【その他待遇】

- □社会保険に加入します。
- □退職金制度に加入します。(独立行政法人 福祉医療機構規則に基づく。)

# 【勤務時間】

1ヶ月単位の変形労働制で、1日8時間の交替勤務(シフト制)です。

勤務時間帯については、配属の事業所によって設定いたします。勤務時間は、早番・日勤・ 遅番・夜間勤務等があります。

# 【休日•休暇】

- (1)休日は、シフト表によって指定された日です。
- (2)休暇は、年次有給休暇、育児・介護休暇等があります。